

藤枝法人会報

令和7年度
第15回

菅の 税に関する 絵はがきコンクール

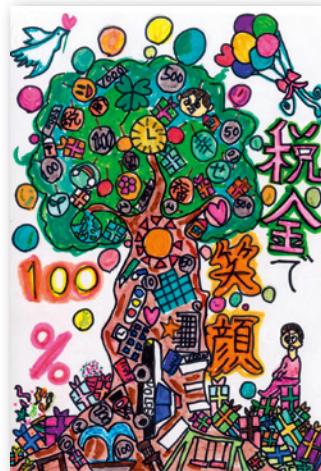
藤枝税務署長賞



藤枝法人会長賞



藤枝法人会女性部会長賞



優秀賞



優秀賞



No. 126

令和8年2月発行

発行所 公益社団法人 藤枝法人会 藤枝市藤枝4丁目7-16 (藤枝商工会議所2F)

TEL (054) 643-8410 FAX (054) 645-1310

E-mail svc-merit@fujieda-houjinkai.or.jp

URL http://www.fujieda-houjinkai.or.jp



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

会員
募集中

令和7年度 納税表彰	1
令和7年度(一社)静岡県法人会連合会長表彰状伝達式	2~3
令和8年度 税制改正に関する提言 (行動する法人会・法人会からの提言・概要)	4~7
特集「志太平野の新田開発」	8~11
写真で見る 第23回夏休み親子税金教室	12~13
第15回税に関する絵はがきコンクール・表彰式	14~16
写真で見る 第14回租税教室	17~18
写真で見る 法人会活動	19~22
税務署だより	23~26
藤枝財務事務所だより	27
税理士会だより	28
令和8年度年会費について	29
新入会員紹介	30~31





納税表彰 おめでとうございます

国税庁、藤枝税務署並びに藤枝地区税務推進協議会の、令和7年度納税表彰におきまして、当会関係者の受彰者の皆様です。

(敬称略)

国税庁長官表彰

法人名	氏名	法人会役職
株式会社アンビ・ア	松永勝裕	会長



藤枝税務署長表彰

法人名	氏名	法人会役職
松葉倉庫株式会社	松葉秀介	副会長



藤枝地区税務推進協議会長表彰

法人名	氏名	法人会役職
株式会社渡邊商店	渡邊亮太	理事／青年部会長



法人名	氏名	法人会役職
山松水産株式会社	松永貴子	理事／女性部会長



令和7年度

受賞おめでとうございます

(一社)静岡県法人会連合会長表彰状伝達式挙行

(公社)藤枝法人会主催の、(一社)静岡県法人会連合会長表彰状伝達式を、令和7年11月7日(金)松風閣にて、藤枝税務署の鈴木 聰署長様をはじめ関係団体のご来賓をお迎えして開催いたしました。



司会：青島総務厚生委員



松永会長のあいさつ



ご来賓の皆様方



式辞代読（榎原副会長）

功労法人表彰 9社

多年に亘り法人会の事業に協力、また会の発展に寄与され、納税道義の高揚及び税務行政への協力について、多大な功績が認められた「法人」に対する表彰です。



(法人名 五十音順・敬称略)

法人名	会社役職	氏名
(株)倉嶋自動車商会	代表取締役	倉嶋雅義
(株)コヤマ	代表取締役	小山明一
(株)島村謙文堂	代表取締役	島村武慶
(株)清水一級建築設計事務所	代表取締役	清水誠一
(株)杉浦純商店	代表取締役	杉浦聰
(株)チューブコーポレーション	代表取締役	杉山茂範
(株)中屋	代表取締役	渡邊芳隆
(株)長谷川鐵工所	代表取締役社長	長谷川豪
焼津冷蔵(株)	代表取締役社長	原崎太輔

会員たる法人の役職員表彰 4名

法人会の発展に寄与され、また、勤務する法人の経理業務または税務関連業務において他の模範となる功績があったと認められた「会員法人の役職員」の方々に対する表彰です。



(法人名 五十音順・敬称略)

法人名	会社役職	氏名
(株)いちまる	総務部 部長	加藤広行
小川漁業(協)	経理課長補佐	山下直希
焼津鰹節水産加工業(協)	総務部長	山田哲也
焼津水産化学工業(株)	経営統括本部 経理部長	守谷充雄

祝辞



藤枝税務署 署長 鈴木 聰様



静岡県藤枝財務事務所 所長 平山親子様



東海税理士会藤枝支部 支部長 森 祐輔様

皆様、おめでとうございます。



行動する法人会



—令和8年度税制改正に関する提言—

全法連では、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

11月4日

税制調査会長

小野寺 五典 氏



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

自由民主党

11月12日 予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長

塙崎 彰久 氏 他



日本維新の会

11月28日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長

梅村 聰 氏 他



立憲民主党

11月13日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長

重徳 和彦 氏 他



公明党

11月26日 財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長

杉 久武 氏 他



国民民主党

11月17日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長

古川 元久 氏 他



財務省

12月4日

財務大臣

片山 さつき 氏



左から片山財務大臣、池田筆頭副会長

財務省

11月17日

財務副大臣

舞立 昇治 氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、舞立財務副大臣、飯野税制委員長

厚生労働省

11月13日

厚生労働副大臣

長坂 康正 氏



左から長坂厚生労働副大臣、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

国税庁

12月10日 表敬訪問

長 官 江島 一彦 氏

次 長 田原 芳幸 氏

課税部長 高橋 俊一 氏



左奥から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長
右奥から飯野税制委員長、斎藤会長、田中専務理事

総務省

10月14日

自治税務局長

寺崎 秀俊 氏



左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

中小企業庁

10月22日

長 官 山下 隆一 氏

事業環境部長 坂本 里和 氏



左から坂本事業環境部長、田中専務理事、丸山税制副委員長、山下中小企業庁長官、飯野税制委員長

税と社会保障の一体改革を!



公益財団法人 全国法人会総連合

会長 斎藤 保

株式会社IHI特別顧問

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。

1990年度と2025年度における国的一般会計歳入・歳出の比較



令和8年度税制改正に関する提言(概要)

I

税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然增收を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

II

経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。こうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化

- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組み

にも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国庫入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」^{*}を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取組んでいます。

※健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



公益財団法人

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



「令和7年10月3日付 日本経済新聞 朝刊 全国版掲載」



志太平野の新田開発

郷土史をひとりで楽しむ会 橋本昌吉

1 はじめに

藤枝市史に「旧青島町や高洲村の字名をみると、久兵衛・市衛門請新田や与左衛門新田、兵太夫新田、源助請新田というように、明らかに人名と思われる字名の旧村のあったことに気付く。人名を冠した村がどうして成立したのか。これらの字の村々は大井川の氾濫原に開けた村であることは、誰しも想像するところである。だとするとこれらの村々の成立や発展は、大井川の洪水や治水との相関々係の中でなされたものであろうことは当然考えられる。」とある。確かにそのとおりである。しかし、江戸時代に新田開発されたことは漠然とは承知していたが、その経緯をよく知らない。この機会に紐解いてみることとした。

2 江戸初期の大洪水

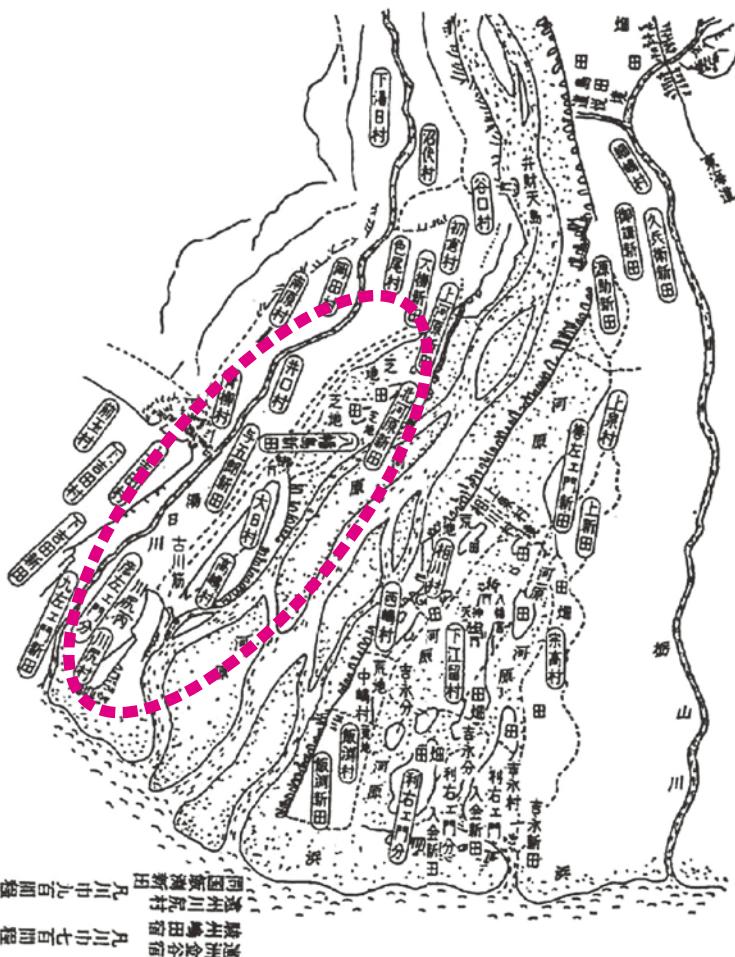
江戸初期の志太平野はいたる所に窪地と微高地がモザイク状に連なり、窪地には底まで光の届く大井川の伏流水が湧き出でて、フナやドジョウ、ウナギなどが泳ぎまわっていた。岸辺の微高地にはハンノキなど灌木が茂り、動物が跋扈し、空にはトビやサギなどの大型野鳥や小鳥たちが飛ぶ風景が広がっていたことだろう。この風景は子供の頃の遊び場だった造成前の藤岡団地中央公園付近の風景から想像したものです。

それが420年前の慶長9年(1604)秋、大井川の大洪水により島田宿側の堤防が決壊し、島田宿はもとより藤枝青島村、高洲村を巻き込み、焼津の八楠、石津浜付近まで濁流に呑まれたという。その後、島田の向谷堤防は修復され、道悦島村境まで拡張された。さらに向谷堤防の全面に島田大堤(向谷の大藪)が増強され、大井川左岸の堤防は幾重にも整備されていった。藤枝下青島(藤枝カインズ南)には千貫堤が築堤され志太平野は徐々に洪水の被害が減って、前述の景観に少しづつ戻っていった。

3 大井川右岸の二次被害

しかし、島田宿側の堤防が整備されたことにより、寛永4年(1627)及び寛永7年(1630)の洪水時に島田側の堤防によりはね返された流れは右岸の遠州側に被害を集中させていった。寛永4年には大井川右岸の井口より流入し、井口村、青柳村(東名吉田IC付近)などの村々が荒廃地となった。さらに、寛永7年には再び洪水に襲われ、谷口村の弁天山下(矢口橋右岸付近)が切れ台地山裾(湯日川沿)を濁流が流れ、大柳・上川原・北川原・八幡島・大日・高島・川尻等々

の村々に大災害を起こした。元禄14年(1701)作の資料によると大日・高島・青柳・川尻・小山など五箇村の東西両側を洪水が流れ、中洲のようになつたとある。また、宝永8年(1711)の絵図でも青柳・大日・小山・高島の四箇村は輪中堤で囲まれ、川尻村も同様に描かれている。大井川の分流は台地の裾野近くまで流れていたことが窺える。特に大井川右岸側と堤防の整備が遅れた左岸下流域は数年に一度は災害に見舞われる常習地帯であった。



大井川右岸被災区域（杉本氏所蔵絵図）

4 新田開発に着手

寛永4年と寛永7年の洪水は榛原郡井口村や青柳村の田畠家屋を残らず流失させ壊滅状態となり、百姓らは離散して捨村となってしまった。それまで比較的安全であったこの地域が、寛永期になってから度々洪水の被害にあうことが多くなつたのは、天正の瀬替え以降の流路の変更、島田側の堤防整備が大きな要因であったと考えられる。

そんななか青柳村の岩堀兵太夫ら十人は、三河からこの地に落ち着いて60年、再び村を捨て新天地に移住することを決意した。高柳新田村の南(現高洲)を安全な地として選び、寛永8年(1631)8月、兵太夫を代表とする十人は、田中藩在藩松平大膳亮忠重から開発の許可を得ることができた。

同年閏10月、十人はさっそく青柳村から現地に移り、安全と思われる場所に小屋掛けをし、水の便がよい、米作りに適した場所を選び開拓を始めていった。この十家を「芝切り十家」という。こうして一年が経ち、田畠が少しづつ出来てくる土着の隣人らに色々な嫌がらせを受けることとなつたが代償米を支払うことで、なんとか和解が成立した。田中藩からも「3~5年

の間にさらに千石開発せよ。3年間は年貢米を免除する」と激励を受け開発に拍車がかかった。この頃には大井川堤防の整備もさらに進み兵太夫たちの成功事例を見て、新たな百姓達が次々と続いた。やがて村の要となる寺・神社も造られ兵太夫新田が出来上がっていった。

5 新田開発の連鎖

この時代になると戦に明け暮れた戦国の世から安定した世に移り替わり、幕府や領主の政策は米の増産に切り替わっていった。兵太夫新田の開発が契機となって、その周辺域でも寛永12年(1635)に遠州榛原郡宗高村(旧大井川町宗高)の増田与左衛門が世話役となって与左衛門新田を開墾していった。村の中には請負新田という地名が出てくる。これは兵太夫新田のように村の者が自力で開発した新田と異なり、有力町人が資金提供し開発を進めた水田を言う。寛文12年(1672)、江戸の町人五兵衛・喜兵衛らが請負い、北原川村(現袋井市)から移住した久兵衛や市右衛門らの手によって開墾された青島の久兵衛市右衛門新田などがある。こうして志太南部地域の新田開発は徐々に進んでいった。

以下、江戸時代に開発された新田村

現市町※	旧町村	新田村名
藤枝市	青島町	久兵衛市右衛門請新田
	高洲村	与左衛門新田・兵太夫新田・吉左衛門新田(大新島の一部)
	大洲村	弥左衛門新田・忠兵衛新田・五平・源助請新田・善左衛門
大井川町	相川村	上新田
	静浜村	小杉新田
	吉永村	利右衛門・高新田・飯淵新田
焼津市	大富村	中新田・中根新田・大島新田・三右衛門新田・三郎兵衛新田・治兵衛長次右衛門請所
	和田村	惣右衛門・北新田(木屋川沿)
	小川村	与惣次・五郎右衛門新田(石津の一部)・長左衛門新田(与惣次北隣)
	焼津町	大村新田・北新田(焼津港付近)
島田市	六合村	請負新田

※平成の市町合併以前

これらの新田村は柄山川、木屋川周辺に集中し、水脈もあり新田開発に適した地であったことが窺える。それぞれの村の由縁を紐解けば、さらに新たな発見があると考えますが紙面の関係で割愛させて頂きます。

6 自然との折合

これも子供の頃の思い出ですが、市立志太病院(BIVI藤枝の前身)に見舞いに行ったとき窓から見えた風景は青田が海岸方面まで広がっていた。当時は新幹線も東名高速道路も無く遮るものではなく所々に鎮守の森のようなこんもりとした森が点在していた。これは屋敷を守るために造られた三角屋敷だと後になって知った。

新田村が開発された後も水害が無くなつたわけではなく、大井川の下流域では江戸時代を通して水害に見舞われていた。村々では大井川の乱流を恐れ、家屋は当然微高地に建てられていたが、さらに安全性を高めるため屋敷の回りに溝を堀り、流れの方向に先端を向けた土手を築き水勢を上手くかわす工夫がなされていた。さらに土手上には松や山桃、櫻などの常緑樹を植え激流や流木を防ぐとともに防風機能も兼ねていた。三角屋敷とか船形屋敷と呼ばれていた。柄山川を境にして渦流の方向が違うので、先端の方向も若干違つて作られているという。

明治以降の開発や戦後の土地改良によって大方の屋敷はその姿を変えてしまつたが、今でも面影を残す屋敷が志太平野南部には点在する。先人たちが自然と折り合いをつけながら生活していた苦労の跡がうかがえる。

参考図書

「大井川とその周辺」浅井治平著

「静岡県史 通史編」静岡県

「藤枝市史 通史編」藤枝市

「ふるさと 兵太夫」杉本春雄著

「ふるさと高柳」杉本春雄編集



第23回

写真で見る



夏休み親子税金教室

8/8(金)

in 焼津文化会館

主催：女性部会 参加者：保護者13名 児童17名

スタート!



司会：石田副部会長

女性部会、
松永部会長の
開会あいさつ。藤枝税務署鈴木
聰様ごあいさつ。今日の講師は、
藤枝税務署の
蝦名事務官。

最初に、租税教育ビデオ
「マリンとヤマト不思議な日曜日」を観ました

☆ストーリー☆

公園で不思議な妖精を助けた小学生の姉弟、マリンとヤマト。「何でも願いをかなえよう！」大地の妖精コッピとクッピの言葉に2人が考えたことは...?毎日の暮らしのなかで「税」がどのようなところで使われているのかを知り、税の役割や必要性を学んでいく内容です。

次のページ
に続く



さて、税金についての勉強です

みんな真剣です!!



全法連テキスト
「タックスフントとけんたくん！」

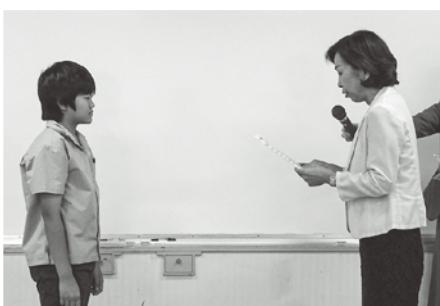


1億円のレプリカが入ってます。

1億円、持ってみました



最後に、代表して上田康仁さんに修了証書と参加賞(けんたくんグッズ)を受け取ってもらいました。



お疲れさま！
よく頑張って
勉強してくれて
ありがとう！

令和7年度 第15回

せいかん
税に関するえ
絵はがきコンクール

〈主催〉 公益社団法人 藤枝法人会女性部会
 公益財団法人 全国法人会総連合
 〈後援〉 国税庁／藤枝市教育委員会／焼津市教育委員会



法人会では、租税教育の一環として、小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を全国的に実施しています。藤枝法人会でも1,317点の応募がありました。入賞35作品をご紹介します。

藤枝税務署長賞



鈴木 明咲さん
焼津市立小川小学校 6年

講評

日本地図に双葉を掛け合わせ、若い力で日本を耕し力強い国の将来を表現とともに、税が次世代のために重要な「子育て」と「教育」に使われ素晴らしい未来が到来することを強く意識させる最高の作品。

(審査員:藤枝税務署長 鈴木 聰)

藤枝法人会長賞



加藤 すみれさん
焼津市立港小学校 6年

講評

「税金で未来をえがおに」と題し、税金によって出来ることが色鮮やかに描かれていることで、表題のとおり笑顔で明るい未来が想像できる。税金がみんなのために使われていることを良く理解しており、構図も良く考えられている。

(審査員:藤枝法人会会长 松永勝裕)

藤枝法人会女性部会長賞



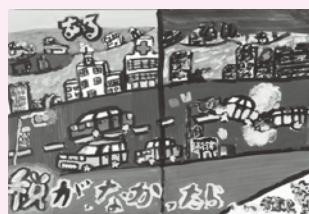
近藤 きらりさん
焼津市立港小学校 6年

講評

今年の作品も魅力ある作品が多数ありました。この作品を選んだ理由は、色使いが明るくかわいいので目を引きました。近くで見ると税金のことが細かく丁寧に書かれていて、とても元気をもらえる作品でした。

(審査員:藤枝法人会女性部会長 松永貴子)

優秀賞



小林 大介さん
藤枝市立高洲南小学校 6年

講評

本当に税金がなかったらどうなるのだろうと思わせる一枚です。街の風景はよどみ、人々の心はすさんでしまうでしょう。いくら他人を思いやる日本人でも、今の環境にはなっていなかつたに違いありません。

(審査員:画家 山本宗平)

優秀賞



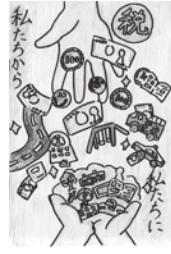
佐藤 凪紗さん
焼津市立大富小学校 6年

講評

教科書、机、いす。となり、前、後ろには友人の同じもの。それらが並ぶ教室があり、学校が出来ている。そう考えると、一緒に学び遊んだ思い出も、税金なしでは得がたかったと思う。そう思わせてもらえた一枚でした。

(審査員:画家 山本宗平)

入選

鈴木 口登さん
焼津市立焼津西小学校 6年飯尾 董さん
焼津市立焼津西小学校 6年勝岡 由佳莉さん
焼津市立豊田小学校 6年碓井 咲耶さん
焼津市立豊田小学校 6年長野 帆乃果さん
焼津市立小川小学校 6年オダ ミユキさん
焼津市立和田小学校 6年石川 愛翔さん
焼津市立港小学校 6年淀村 丈さん
焼津市立港小学校 6年川島 花さん
焼津市立港小学校 6年岩本 榎乃さん
焼津市立港小学校 6年佐野 朝飛さん
焼津市立港小学校 6年真野 未悠奈さん
焼津市立黒石小学校 6年内山 寧々さん
焼津市立黒石小学校 6年増井 虹心さん
焼津市立黒石小学校 6年大石 來愛さん
焼津市立大井川南小学校 6年大澤 野乃さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年鈴木 葉生さん
藤枝市立藤枝中央小学校 6年田島 竜成さん
藤枝市立西益津小学校 6年飯塚 萌衣さん
藤枝市立青島小学校 6年植田 翔斗さん
藤枝市立青島小学校 6年伊藝 琉璃奈さん
藤枝市立青島小学校 6年竹内 結那さん
藤枝市立青島小学校 6年ヒルセンデガー 笑里さん
藤枝市立葉梨小学校 6年塚本 花音さん
藤枝市立葉梨小学校 6年青木 千夏さん
藤枝市立葉梨小学校 6年小林 爰佳さん
藤枝市立青島北小学校 6年山本 結菜さん
藤枝市立岡部小学校 6年前島 志緒さん
藤枝市立岡部小学校 6年蓬尾 つばささん
焼津市立岡部小学校 6年早川 すずさん
焼津市立岡部小学校 6年

令和7年度
ぜいかん
税に関する作品 表彰式

令和7年11月27日（木）藤枝市生涯学習センターにおいて、藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会・藤枝間税会・藤枝法人会3会共催による『税に関する作品表彰式』が行われました。藤枝法人会からは、上位優秀5作品（14ページ掲載）の方々に対して表彰状及び記念品が授与されました。また、多数の応募を頂いた13校（藤枝中央・青島・葉梨・葉梨西北・大洲・高洲南・岡部・豊田・小川・大富・和田・港・黒石各小学校）に対して感謝状が贈呈されました。



【絵はがき優秀作品 出席者3名】※表彰式欠席2名には学校へお届けしました。



【感謝状 出席2校】※表彰式欠席11校には学校へお届けしました。



前ページ(14,15ページ)の入賞35作品の特大ポスター(一部上位作品のみの映像等)は、下記一覧の通り藤枝市・焼津市の様々な場所に掲示しました。

1	藤枝法人会会報2月号	9	静岡県藤枝財務事務所
2	藤枝法人会ホームページ	10	藤枝市文化センター
3	藤枝総合庁舎本館情報モニター（上位3作品）	11	藤枝市生涯学習センター
4	藤枝市役所1階ロビー行政情報モニター（上位3作品）	12	焼津文化会館
5	焼津市役所モニター（上位3作品）	13	焼津シーガルドーム（確定申告会場）
6	藤枝駅構内パープルビジョン（上位3作品）	14	イオン焼津店2階休憩スペース
7	藤枝税務署	15	しづおか焼津信用金庫藤枝駅支店
8	藤枝市役所	16	しづおか焼津信用金庫石津支店



写真で
見る

第14回 租税教室

主催：青年部会

開催日：令和7年11月15日（土）

会 場：静岡産業大学・

藤枝駅前キャンパス（BiViキャン）



今のうち、知つとこ。
税のこと。

【主催】
公基社団法人
藤枝法人青年部会
「第14回租税教室」
令和7年
11月15日土 BiViキャン 13:00~16:30
(受付12:30)

第1部
13:05
14:05
国税の組織と査察制度の概要について
社会人として税金に悩むときは、一般的な知識を習得しよう。
第1部では税金のプロがその内容をわかりやすく説明します。

第2部
14:10
15:10
学生のうちに学ぶFP・簿記・会計とお金の話
国税試験を複数受ける税理士が学生たちに学んでおいたほうがよい
お金・会計・簿記の基礎について基礎を教えて説明します。

第3部
15:15
16:30
リアルな情報を就活前に聞いておこう
若手起業家との交流会（グループディスカッション）
企業が後輩の人にどんな仕事を任せられるのかなど、その他の疑問を企業側へ投げかけてみよう！

申込先：静岡産業大学・キャリア受講室・静岡産業大学・キャリア受講室（問合せ）[会場]：藤枝法人青年部会
基礎知識習得講座＆若手企業家との交流会参加申込用紙
会員登録ID:1031
WEB申込み
Googleフォーム
QRコード

青年部会では、昨年に引き続き、「大学生を対象とした租税教室」を開催しました。

各種講座や交流会を通して税金の知識や大切さを学んでもらいました。

【司 会】



杉本副部会長

【部会長あいさつ】



渡邊部会長

第一部

税金教室「国税の組織と査察制度の概要について」

講師：藤枝税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 武田裕一 氏

13:05~14:05

【第一部・講師】



武田裕一 氏



第二部**セミナー「学生のうちに学ぶFP・簿記・会計とお金の話」**

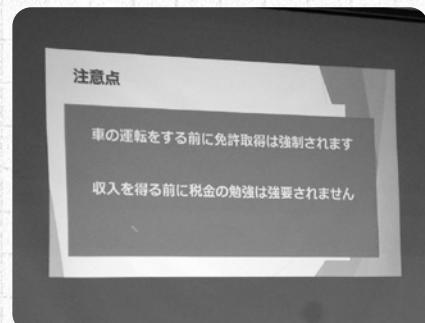
講師：佐野忠税理士事務所 税理士 河村 周氏

14:10~15:10

【第二部・講師】



河村 周氏

**第三部****若手企業家との交流会**

15:15~16:30



(令和7年8月26日～12月11日)

法人会活動

全法連・東海法連・静岡県連



9月8日 東海法人会連合会「第37回定時総会」[会場]名鉄グランドホテル



10月7日 (一社)静岡県法人会連合会 女性部会連絡協議会「第35回情報交換会」[会場]グランディエールブケトーカイ



10月16日 (公財)全国法人会総連合「第41回法人会全国大会(高知大会)」[会場]高知県立県民文化ホール

全国の法人会会員約1600名が一堂に会して、令和7年10月16日(木)、第41回法人会全国大会(高知大会)が、高知県立県民文化ホールにて、国税庁江島長官他多数のご来賓出席のもと盛大に開催されました。

第1部では「変化の時代の経営、危機をチャンスに」という演題で、(株)都築経営研究所の代表取締役、都築富士男氏による記念講演が行われ、第2部の式典では、会員増強表彰をはじめ各種表彰、次に令和8年度税制改正に関する提言の報告、そして青年部会による租税教育活動及び健康経営の取組についての報告が行われました。



10月28日 (一社)静岡県法人会連合会 青年部会連絡協議会「第35回情報交換会」[会場]グランディエールブケトーカイ



11月20日-21日 (公財)全国法人会総連合 青年部会連絡協議会「第39回法人会全国青年の集い山梨大会」
[会場]アイメッセ山梨ほか

全国の青年部会員約2000名が一堂に会して、第39回法人会全国青年の集い山梨大会がアイメッセ山梨にて、税務当局、全法連役員ほか多数のご来賓出席のもと開催されました。

大会前日には、租税教育活動プレゼンテーション及び「健康経営大賞」ファイナリストによる事例紹介が行われ、租税教育活動では、佐賀の鳥栖法人会が、健康経営大賞では、単位会部門で神奈川の緑法人会、企業部門で富山の富山法人会所属、(株)SUDACHIがそれぞれ最優秀賞を受賞されました。

また、式典に先立ち、部会長サミットが開催され、租税教育活動と法人会版健康経営プロジェクトの推進をテーマに各単位会相互の意見交換が行われました。

式典では租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞の結果発表及び表彰、部会員増強表彰が行われ、記念講演では「プロヴィンチア(地方クラブの挑戦)」～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～という演題で(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役社長 佐久間悟氏による講演が行われました。



11月25日 (一社)静岡県法人会連合会「大規模法人等向け研修会」
[会場]静岡商工会議所

本 会



8月26日 実務講座 [会場] 焼津文化会館
テーマ 「総務担当として知っておきたい労務管理の知識」
講師 / (有)静岡経営労務管理センター 代表取締役・社会保険労務士 伊藤彰彦 氏





9月11日 税務講習会 [会場] 烧津文化会館

〈第1講座〉 テーマ 「県税のしくみと使いみち」 講師 / 静岡県藤枝財務事務所 署長 平山親子氏

〈第2講座〉 テーマ ①「法人税等に関する誤りやすい主な事例」②「自主点検チェックシート活用について」
講師 / 藤枝税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 深澤 定氏



10月3日 弁護士講習会 [会場] 藤枝市民会館

テーマ 「企業に求められるコンプライアンス」 講師 / 追手町法律事務所 弁護士 相川洋介氏

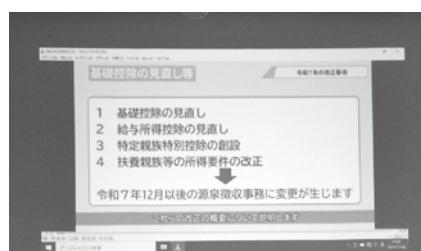


10月15日 実務講座 [会場] 烧津文化会館

テーマ 「総務・庶務の役割と基礎実務講座」 講師 / (株)人事サポートプラスワン 代表取締役 松本健吾氏



10月20日 研修旅行 ラグーナテンボス「華麗なダンスとサーカスのショー」観覧



11月14日 税務講習会 [会場] 烧津文化会館

テーマ 「年末調整に係る留意点」 講師 / 藤枝税務署 法人課税第一部門調査官 佐藤咲子氏



11月17日 新設法人説明会 [会場] 藤枝市民会館
講師 / 藤枝税務署 法人課税第一部上席国税調査官 深澤 定 氏

青年部会



9月26日-27日 研修旅行「大阪万博及び大阪府内」視察



12月11日 勉強会 [会場] 藤枝市文化センター
テーマ 「スポーツと経営：組織力と教育力」 講師 / 静岡産業大学 経営学部教授 塚本博之 氏

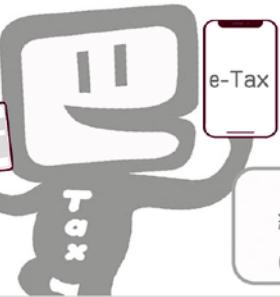
女性部会



12月2日 教養講座 [会場] 焼津文化会館
テーマ 「静岡県の気候変動について」
講師 / ウェザーマップ気象予報士 田中健太郎 氏

書かない 確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも
どこでも
初めてでも
安心♪



すでに
約4人中3人が
e-Taxで申告！

申告・納税

所得税および復興特別所得税・贈与税

令和8年3月16日(月)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)

令和8年3月31日(火)まで

事業税・住民税の申告期限

令和8年3月16日(月)まで

税務署・都道府県・市区町村



確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

作成コーナー



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！



マイナポータル連携
の詳細はこちら



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

国税庁LINE公式アカウント 友だち募集中

あなたのニーズに合った最新情報をお届けします！

国税庁LINE公式アカウントの
友だち追加はこちらから



国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、
令和7年1月から、申告書等の控えに収受印日付の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみ
を提出（送付）していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

確定申告はマイナポータル連携で自動入力

一度ご利用いただるとそのメリットを実感！翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！／

確定申告書の作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税のデータが自動で連携されて楽！入力の手間もミスもなく安心♪



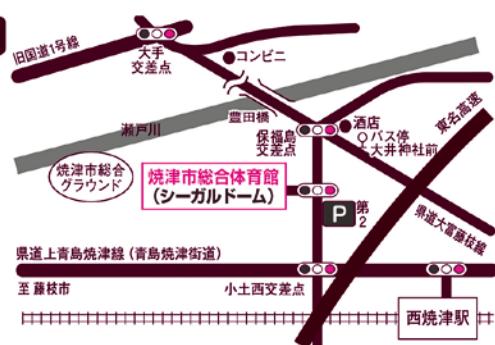
確定申告会場のご案内

開設場所 焼津市総合体育館（シーガルドーム）サブアリーナ
焼津市保福島1050番地

開設期間 令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)まで(土・日・祝日は除きます。)

開設時間 9時から17時(受付終了：16時)【会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。】

会場案内図



※お車で来場される方は、第2駐車場をご利用ください。

問い合わせ先は藤枝税務署です。

(代) 054-641-0680

自動音声の案内に従い番号を選択してください。
「0」⇒所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関するご相談(確定申告電話相談センター)

注)焼津市総合体育館への電話での問い合わせはご遠慮ください。(申告会場との取次ぎはしていません。)

入場には 確定申告会場への入場には、整理券が必要です。

- ▶ LINEから事前発行(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください (<https://www.nta.go.jp>))
- ▶ 会場で当日配付

※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。

【申告会場での留意事項】

- 確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告していただきます。
- 開設期間中は、藤枝税務署内では申告書の作成指導は行っておりません。
- 焼津市総合体育館のスリッパには、数に限りがあるため、体育館シューズ等の内履きをご持参ください。
- 発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、来場を控えていただくようお願いします。

国税の

キャッシュレス納付方法

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

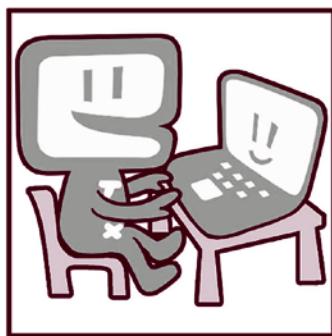
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。※体験できる機能は一部のみ



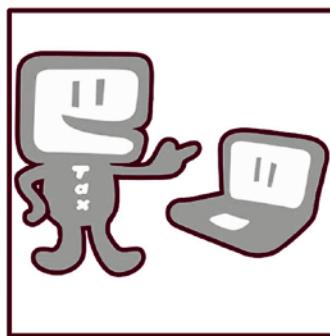
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーはこちら

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



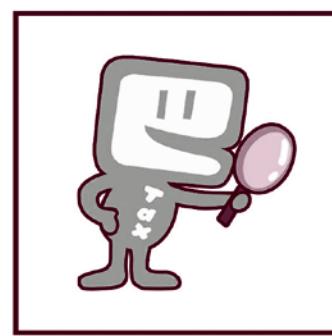
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方も、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。



法人番号 7000012050002



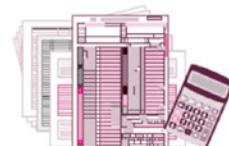
自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。

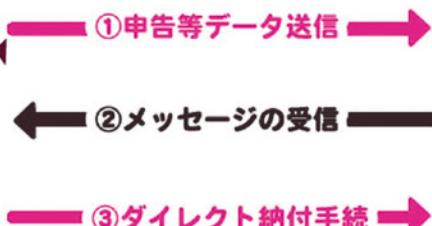
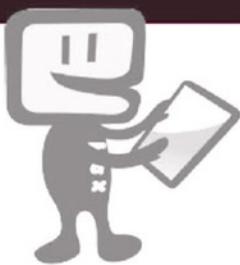
※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。



源泉所得税を毎月納付する方など 納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…

①申告等データ送信 →
+
ダイレクト納付手続



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	地元税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日
自動ダイレクト	

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①
法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



県税に関する申請書等 ダウンロードのご案内

静岡県のホームページから、静岡県税に関する申告書や申請書の様式をダウンロードすることができます。

- 法人事業税・県民税 「納付書」、「法人設立解散等届出書」、「法人変更届出書」、「更正の請求書」など
- 個人事業税 「個人の事業開始廃止等届出書」など
- その他 「県税納税証明書交付請求書」など

このほかにも、各種様式をダウンロードすることができます。

詳細は、下記によりご確認ください。

静岡県公式ホームページ ふじのくに <https://www.pref.shizuoka.jp/>



- ① トップページから「目的から探す」をクリックします。



- ② 「申請書ダウンロード」をクリックします。



- ③ 表示されている所属名の中から、「財務部」をクリックします。

- ④ 税務課の中から「管理・納税」をクリックします。

- 「納税証明書交付請求」をクリックします。

申請書ダウンロードサービス



税務課

- インターネット公表
- 管理・納税 (highlighted with a red circle)
- 県民税利子割
- 公表
- 自動車税
- 不動産取得税
- 法人事業税・法人県民税

管理・納税

- 納税証明書交付請求書 (highlighted with a red circle)
- 納税証明書交付請求書
- 納税の猶予

(お問い合わせ先)

静岡県藤枝財務事務所 管理課(納税証明) 054-644-9121

(法人事業税・法人県民税についてのお問い合わせ先)

静岡県静岡財務事務所 直税第1課 054-286-9160

令和8年1月1日現在

東海税理士会藤枝支部会員名簿 (支部入会順)

増田武治 藤枝市田沼3 ☎636-1287	杉井裕郎 焼津市右衛門新田 ☎623-1881	伊藤恒夫 藤枝市大新島 ☎635-5615	河野正彦 藤枝市駅前2 ☎641-2725	笠原敏幸 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	吉田雄一 焼津市東小川8 ☎629-6663	藤浪良昭 焼津市塙津 ☎397-5784	大石康夫 焼津市西焼津 ☎627-5022	深澤美恵子 焼津市田尻北 ☎624-2794	鈴木国弘 焼津市駅北1 ☎627-9638	薮崎正則 焼津市小土 ☎626-9823	吉川始 焼津市大新島 ☎634-2570	澤村守 藤枝市谷福葉 ☎644-7845
片山享一 藤枝市下の郷 ☎638-3766	青島孝之 藤枝市岡出山1 ☎637-9803	安井博史 焼津市東小川6 ☎627-5261	高野佳和 藤枝市同部町内合 ☎667-3253	増田和宏 藤枝市青木1 ☎643-3771	小倉寿美 焼津市焼津4 ☎659-1717	山崎恵三 藤枝市高柳1 ☎631-7539	青木敬 焼津市岡当目 ☎627-9851	平井幸子 焼津市栄町1 ☎626-5711	小長谷智子 焼津市与次1 ☎624-0268	遠藤次男 焼津市中新田 ☎624-1885	増田貴行 藤枝市本町1 ☎643-5151	内藤良彦 藤枝市郡1 ☎646-8890
増田良子 藤枝市青木1 ☎643-3771	岩崎卓夫 藤枝市駅前1 ☎646-7701	沼野和吉 焼津市石坂中町 ☎656-0788	大畑雅子 焼津市駅北1 ☎645-4571	渡邊義博 藤枝市水上 ☎645-4069	笠原大輔 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	伊藤裕一郎 藤枝市小石川2 ☎631-7888	森祐輔 焼津市東小川7 ☎628-7973	多々良信彦 焼津市東小川7 ☎628-7973	落合孝康 焼津市南小川2 ☎624-7171	小林敏樹 藤枝市青葉町2 ☎636-7952	岡村正雄 焼津市上小杉 ☎662-1391	大石誠 藤枝市小石川4 ☎631-5952
三岡厚文 藤枝市岡出山2 ☎270-8861	杉原一雄 藤枝市平島 ☎270-3719	松原隆宣 藤枝市本町3 ☎639-5570	平野純也 藤枝市天王町3 ☎646-4700	山崎義和 焼津市三ヶ町 ☎629-6711	鈴木和臣 藤枝市高柳1 ☎270-5741	内山勝浩 焼津市大栄町2 ☎628-5372	飯塚理恵 藤枝市水守2 ☎641-0610	山本浩幸 焼津市小田上町 ☎624-0962	石村正美 焼津市上新田 ☎207-7064	吉田公輔 焼津市東小川8 ☎629-6663	井上香織 藤枝市志太2 ☎631-5258	池田佳通 藤枝市岡出山1 ☎646-3388
宮崎博史 藤枝市高岡1 ☎636-5102	吉田和弘 藤枝市小石川町1 ☎689-3196	浅井伸也 藤枝市高岡2 ☎631-5152	天野貢 藤枝市駅前2 ☎641-4898	大野克治 焼津市三ヶ名 ☎629-5270	三橋重継 藤枝市駅前2 ☎631-6346	山崎晃弘 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	村松克彦 藤枝市駅前2 ☎644-3511	油井孝介 焼津市東小川6 ☎627-5261	太田容子 藤枝市高岡2 ☎636-1199	片川和樹 焼津市焼津1 ☎628-2626	片川真理子 焼津市焼津1 ☎628-2626	薮崎大介 焼津市大島 ☎625-7022
下川大地 藤枝市高岡2 ☎637-3080	野島由美子 藤枝市高岡1 ☎631-9160	若杉直彦 藤枝市首羽町3 ☎641-0577	田村博和 藤枝市駅前1 ☎631-5811	平井寛子 焼津市上新田 ☎622-6836	神間賢治 焼津市東小川7 ☎628-7973	内川正樹 焼津市大村1 ☎660-1019	澤本善彦 藤枝市首羽町5 ☎090-1864-7639	曾根宜章 藤枝市立花1 ☎643-2112	杉井裕士 焼津市三右衛門新田 ☎623-1881	小木理弘 藤枝市田沼3 ☎639-6766	鍋田和孝 藤枝市小石川2 ☎641-1573	大石龍哉 焼津市西焼津 ☎627-5022
岩崎美穂 藤枝市田沼3 ☎639-6766	平井俊光 焼津市上新田 ☎622-6836	伊藤文子 藤枝市下駿田 ☎648-1511	鈴木智昭 藤枝市岡出山1 ☎639-7781	平岩成哉 藤枝市藤岡1 ☎644-7219	植原巧 焼津市西焼津 ☎627-5022	北澤世紀 焼津市西焼津 ☎627-5022	押尾卓耶 藤枝市同部町内合 ☎625-8717	岡見健太 焼津市東小川6 ☎627-5261	村松貴史 焼津市駅北1 ☎627-9638	海野芳央 焼津市五ヶ瀬之内 ☎628-5644	内藤昌宏 藤枝市小石川2 ☎641-1573	深田良宏 焼津市小川 ☎627-5045
増田貴樹 藤枝市小石川町4 ☎631-5952	深尾宏 藤枝市田沼3 ☎631-7778	大橋金行 焼津市東小川7 ☎628-7973	村野孝宜 焼津市大村1 ☎660-1019	山梨英亮 焼津市東小川7 ☎628-7973	水流輝明 焼津市東小川7 ☎628-7973	平口昌代 藤枝市高柳2 ☎637-3080	杉原慈子 藤枝市平島 ☎270-3719	仲田祐希 藤枝市大洲2 ☎090-6765-6110	吉川博基 藤枝市大新島 ☎634-2570	八木創 藤枝市岡出山1 ☎646-3388	大谷秀治 藤枝市柳新屋 ☎330-8380	太田道直 藤枝市高岡2 ☎636-1199
横山浩史 焼津市宗高 ☎622-1822	渡邊博文 藤枝市田沼3 ☎625-9426	佐野忠由 藤枝市岡出山2 ☎625-7147	あおい税理士法人 焼津市東小川7 ☎628-7973 社員 森祐輔 多々良信彦 神間賢治 大橋金行 山梨英亮 水流輝明	税理士法人 法理舎 藤枝市高柳2 ☎637-3080 社員 下川大地 平口昌代	久遠税理士法人 焼津市駅北1 ☎627-9638 社員 鈴木國弘 大畑雅子 村松貴史 伊東健一	税理士法人 ペガサス 藤枝市田沼3 ☎639-6766 社員 小木理弘 岩崎美穂	税理士法人 山本事務所 焼津市下小田上町 ☎624-0962 社員 山本浩幸	税理士法人 会計事務所 焼津市三右衛門新田 ☎623-1881 社員 杉井裕郎 杉井裕士	税理士法人 安井会計事務所 焼津市西焼津 ☎627-5022 社員 大石康夫 大石龍哉 植原巧 北澤世紀	税理士法人 エース 焼津市西焼津 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太	税理士法人 安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 大石誠 増田貴樹	税理士法人 安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太
増田隼人 焼津市田尻北 ☎624-2794	三輪和正 藤枝市駿河台2 ☎668-9157	伊東健一 焼津市駅北1 ☎627-9638	伊東健一 焼津市三ヶ名 ☎629-6711 社員 山崎義和	K・S・D小林会計 焼津市三ヶ名 ☎629-6069 社員 笠原敏幸 笠原大輔 山崎晃弘	章原会計事務所 藤枝市藤岡5 ☎643-6069 社員 笠原敏幸 笠原大輔 山崎晃弘	すんぶ税理士法人 小石川事務所 藤枝市小石川町4 ☎631-5952 社員 大石誠 増田貴樹	安井会計事務所 藤枝市田沼3 ☎631-5952 社員 大石誠 増田貴樹	安井会計事務所 焼津市下小田上町 ☎624-0962 社員 山本浩幸	安井会計事務所 焼津市西焼津 ☎627-5022 社員 大石康夫 大石龍哉 植原巧 北澤世紀	安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太	安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太	

お問い合わせは 烧津商工会議所会館2階 税理士会税務相談所へ 電話 (628) 2250 ※税理士会では無料税務相談を行っております。

(本ページは税理士会提供記事)

(公社)藤枝法人会 令和8年度年会費について

令和8年度の年会費につきまして、6月10日(水)にご指定頂いている口座から引落しをさせていただきますので、誠に恐縮ではございますが、前日までに口座へご用意くださいますようお願い申し上げます。

※引落口座の変更をご希望される会員様につきましては、3月19日(木)までに、法人会事務局(電話643-8410)へご連絡ください。

※資本金変更の際も、3月19日(木)までに事務局へご連絡ください。

※当会の会費は消費税法の定めにより、消費税の課税対象とはなりません。(不課税)

■取扱い金融機関

静岡銀行	スルガ銀行	清水銀行	大井川農協
静清信用金庫	島田掛川信用金庫	しづおか焼津信用金庫	

■(公社)藤枝法人会会費区分

会費種別	資本金	年額
正会員	100万円以下	3,000円
	100万円超 500万円以下	6,000円
	500万円超 3,000万円以下	9,000円
	3,000万円超 1億円以下	15,000円
	1億円超	30,000円
	子会社	1,000円
	学校法人、宗教法人、公益法人等	3,000円
賛助会員	支店法人・営業所等	5,000円
	個人	3,000円



Afternoon Tea

松風閣オリジナル
アフタヌーンティーセット
(1セット2名様分 / ご提供時間…14:00～17:00)

4,400円(消費税込)



ドリンクは紅茶の他、コーヒー・富士山クリームソーダ・
そして期間限定ドリンクよりお選びいただけます。

また、各シーズンには期間限定アフタヌーンティーもご用意。
詳細は公式ホームページをご覧ください。

完全予約制 ご予約は2日前 18:00まで

(休館日等によりご予約締切が早まる日がございます。詳しくはお問合せください。)

ホテルアンビア松風閣

<https://www.syofukaku.com/>

054-628-3131
(受付時間…9:30～18:00)



新 入 会 員 紹 介

～ご入会ありがとうございました～

入会日 / 令和7年6月20日～12月15日

法 人 名	所 在 地	紹 介 者
-------	-------	-------

藤枝地区

(同) 和之輔	藤枝市東町2-41	しづおか焼津信用金庫 藤枝駅支店
医療法人社団こうゆう会	藤枝市高柳2035-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝駅支店
養生仙薬研究所（株）	藤枝市瀬戸ノ谷13078	しづおか焼津信用金庫 藤枝上支店
シャインテクノ（株）	藤枝市堀之内1丁目11-9	（有）アクティブ（AIG代理店）
（株）RON II	藤枝市志太2丁目2-30	島田掛川信用金庫 藤枝支店
（株）SPRING	藤枝市青木1丁目2-24	島田掛川信用金庫 藤枝支店
（有）中村板金	藤枝市志太1丁目5-20	大同生命保険（株）
SE Forest（株）	藤枝市下藪田80-13	（有）静岡経営労務管理センター
（株）RE BOND's	藤枝市駅前1丁目8-3	静岡銀行 藤枝支店
（株）奥平測量設計事務所	藤枝市志太4丁目10-24	AIG損害保険（株）
平野工業（株）	藤枝市岡部町内谷1711-5	しづおか焼津信用金庫 岡部支店
（株）ホビヨン	藤枝市築地539-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝中央支店
あおいそら（株）	藤枝市岡出山3丁目6-20	静岡銀行 藤枝駅支店
（株）エンター	藤枝市水守3丁目10-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝支店
（株）シフト	藤枝市水守3丁目10-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝支店
（株）DFS	藤枝市田沼1丁目14-14	しづおか焼津信用金庫 藤枝支店
（株）SIC	藤枝市上当間854	しづおか焼津信用金庫 まるせい営業部
祐建工業（株）	藤枝市天王町3丁目3-4	しづおか焼津信用金庫 藤枝水守支店
（同）C&E	藤枝市駅前1丁目8-5	大同生命保険（株）
（有）静岡オープンスクール	藤枝市瀬古3丁目11-2	静岡銀行 藤枝駅支店
（同）monet	藤枝市水上266-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝上支店
（同）ヤマツーリスト	藤枝市高洲1丁目9-31	しづおか焼津信用金庫 高洲支店
（株）SICパートナーズ	藤枝市瀬戸新屋171-17	しづおか焼津信用金庫 まるせい営業部
（有）セイホク	藤枝市西方172-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝水守支店
Global Star（協）	藤枝市前島3丁目12-38	静清信用金庫 高洲支店
（株）yu's	藤枝市平島737	しづおか焼津信用金庫 藤枝中央支店
（株）WISH	藤枝市田沼3丁目20-19	しづおか焼津信用金庫 藤枝支店
（株）コネクトアクト	藤枝市前島1丁目7-56	しづおか焼津信用金庫 大富支店
（株）TIP	藤枝市平島715-1	静清信用金庫 藤枝支店
慶情報センター（有）	藤枝市前島3丁目6-18	静清信用金庫 高洲支店

焼津地区

(同) アイ・エム・エフ	焼津市塩津218-1	しづおか焼津信用金庫 藤枝水守支店
ぬくもりテクノロジー（同）	焼津市大住588-2	（株）清水一級建築設計事務所
（有）マエダ商会	焼津市八楠3丁目2-23	しづおか焼津信用金庫 焼津北支店
（株）Kotti	焼津市駅北3丁目3-7	しづおか焼津信用金庫 まるせい営業部

(株) NKコーポレーション	焼津市与惣次2丁目17-3	静岡銀行 焼津支店
(株) mauverire	焼津市八楠4丁目8-3	しづおか焼津信用金庫 さかなセンター支店
ミナト商事(株)	焼津市田尻2890-2	しづおか焼津信用金庫 石津支店
(株) i connect	焼津市三ヶ名302-3	(株) ライフプラザパートナーズ(AIG代理店)
(一社) トリナス	焼津市栄町3丁目3-33	しづおか焼津信用金庫 まるせい営業部
(株) 飯島建築	焼津市石津991-2	しづおか焼津信用金庫 焼津支店
(同) YOSHINAGA BASE	焼津市吉永497-3	しづおか焼津信用金庫 大井川支店
弘文堂(株)	焼津市西小川3丁目15-5	しづおか焼津信用金庫 焼津西支店
(株) 彩むすび書	焼津市田尻北380-1	しづおか焼津信用金庫 石津支店
(株) カイトナカ	焼津市五ヶ堀之内678-1	しづおか焼津信用金庫 焼津西支店
(有) クイック	焼津市中新田475-2	しづおか焼津信用金庫 大住支店
(有) オーシーテック	焼津市下小田586-2	しづおか焼津信用金庫 石津支店
(株) 富田屋	焼津市藤守1425	しづおか焼津信用金庫 大井川支店
(同) モリーズ	焼津市中根新田613-1	しづおか焼津信用金庫 道原支店
(株) SKホールディングス	焼津市駅北3丁目22-9	しづおか焼津信用金庫 焼津支店
(株) タイズ・エステート	焼津市五ヶ堀之内79-1	しづおか焼津信用金庫 豊田支店
SST(株)	焼津市高崎124	しづおか焼津信用金庫 焼津支店
(株) マプラス	焼津市中港2丁目2-15	静岡銀行 焼津南支店
(株) 曽根弓具店	焼津市東小川6丁目10-10	静岡銀行 焼津南支店
税理士法人 安井会計事務所	焼津市東小川6丁目18-6	株大勝堂外商部
MEI商事(株)	焼津市東祢宜島26-2	静岡銀行 焼津南支店
魚金(株)	焼津市相川1547-1	静岡銀行 焼津南支店
(有) 高田建材	焼津市大住551-13	静清信用金庫 西焼津支店
(株) 虹のかけはし	焼津市東祢宜島21-1	静清信用金庫 西焼津支店
たかんぼう建物(株)	焼津市北新田446	静清信用金庫 石津支店

賛助会員

(株) ネイビー 静岡事業所	藤枝市潮67-1	静岡銀行 藤枝支店
(株) Life Link Soar	藤枝市五十海4丁目4-27	しづおか焼津信用金庫 大住支店
光陽産業(株)	藤枝市稻川1丁目3-21	しづおか焼津信用金庫 藤枝中央支店

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム



電子申告で効率UP!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

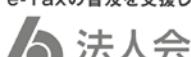
※事前にダイレクト納付用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合には1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略 還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

 法人会

イータックス 検索



法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライ



保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート^(*)1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査^(*)2)、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

(*)1)アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。

(*)2)所定の支払事由に該当した場合

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

静岡支社 〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー22F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の大好きな傘を

経営者が、
重大疾病に
かかつた時の
そなえを確保。



重度がん
保障 *J*タイプ
*J*タイプ
*J*タイプ*a*

重度がん保障*J*タイプ

[無配当重大疾病保障保険]
(重度がん保障・無解約払戻金型)

*J*タイプ

[無配当重大疾病保障保険]
(無解約払戻金型)

*J*タイプ*a*

[無配当重大疾病保障保険]
(解約払戻金抑制割合指定型)

は、

重大疾病による
(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)
就業不能リスクから
企業を守ります!

引受保険会社

 **Daido** 大同生命保険株式会社

静岡支社/
静岡県静岡市葵区黒金町59-6(大同生命静岡ビル4F)
TEL 054-253-3191

ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書〔契約概要〕」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

F-2024-0010-①(2024年12月20日)



AIG損保



Business Guard

経営を取り巻く様々なリスクから会員企業を守る!

高度情報化社会を生き抜くために!

マイナンバー対応

法人会の情報漏えいガード

業務過誤賠償責任保険普通保険約款／個人情報漏洩特約
危機管理コンサルティング費用特約／危機管理実行費用特約

マイナンバーは秘匿性の高い情報であり厳重な管理が求められ、
事業者には高い注意義務が求められます。

また、サイバー攻撃が猛威を奮っていることから、
情報漏洩事故が発生した場合の対策もますます重要になってきています。
貴社では、マイナンバーの情報管理体制は万全ですか。

このチラシは保険商品の概要をご説明したもので、詳細につきましては、
パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱い者または弊社にお問い合わせください。
また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。
2025年10月時点の内容です。

お問い合わせ・お申し込みは

静岡支店

〒420-0851
静岡県静岡市葵区黒金町20-1 AIG静岡ビル
TEL 054-255-5141 FAX 054-686-1208
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

AIG損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



(22-073007)